

第20期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

平成25年5月28日（火）

[参加者] 松田、立入、根本、矢野、川延、佐藤、猪熊、武澤、柳田、太田

[事務局] 津田、清水、藤田

事務局 第20期国立市社会教育委員の会第1回定例会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、事務局の生涯学習課長の津田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本来ですと、会の進行は議長が行うことになっておりますけれども、まだ議長が決まっておりませんので、その間、私のほうで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして会議を進めます。

最初に是松教育長より委嘱状をお渡ししますので、恐縮ですが、私のほうからお名前を呼びましたら、自席にて起立願います。

（委嘱状交付）

事務局 ありがとうございます。2年間どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まだ議長が決まっておりませんので、前期の副議長を務められました佐藤委員に暫定議長をお引き受けいただきまして、是松教育長より諮問書をお渡しします。

それでは、是松教育長、お願いいたします。

是松教育長 読み上げさせていただきます。

第20期国立市社会教育委員の会 議長様。社会教育法第17条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく別紙理由を添えて諮問いたします。件名 家庭教育支援の充実について。

諮問理由でございます。平成18年の教育基本法改正で、新たに家庭教育について規定が加わりました。これを受け、平成20年に一部改正された社会教育法の第3条第3項は、「国及び地方公共団体は、（中略）家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」としています。

平成24年3月、文部科学省により設置された家庭教育支援の推進に関する検討委員会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化、現代の子どもの育ちをめぐる課題などにより、子どもの育ちが困難になっていると認識した上で、家庭教育支援のあり方と方策について報告しています。

地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境は大きく変化しています。子育て世代が抱えるさまざまな課題や地域の実情を踏まえ、国立市における家庭教育支援のさらなる充実に向けたあり方と方策について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

平成25年5月28日 国立市教育委員会 教育長 是松昭一。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、是松教育長よりご挨拶いただきます。よろしく申し上げます。

是松教育長 改めまして、皆さんこんばんは。国立市教育委員会教育長の是松でございます。このたびは第20期の社会教育委員の会ということで確認をいただきまして、どうもありがとうございます。20期ということで盛大にやらなきゃいけないんですが、いつもどおりでございますので、その点はお勘弁願いたいと思います。

ただいま仮の議長さんに20期の社会教育委員の会への諮問をさせていただきました。家庭教育の支援をどういうふうにやっていくかということの諮問でございますが、諮問書の諮問理由の中にも書かせていただきましたように、本来、家庭教育ですから、家庭が責任を持って行うべきところでございますけれども、昨今、核家族化が進んでおります。また、地域のコミュニティも希薄化しているという中、そして就労形態としてどうしてもお父さん、お母さん、保護者がともに働きに出してしまうという中で家庭で子供の教育をしていくというのは、なかなか難しい状況が生まれております。

こうした中で、教育基本法の改正の中では家庭教育について改めてその内容について記述をして、家庭教育の支援について、国や地方公共団体等の自治体に義務を課されたところでございます。またあわせて、家庭だけではなくて、学校、地域、家庭の三者がいかに連携してやっていくかということについても、地方自治体でそのコーディネートを行っていかねなければならないということは、これは社会教育法の中で今度は義務づけられております。そうした中で、今般は家庭教育の支援をどうやっていくかということで、2年間審議をしていただくということでお願いいたしましたところでございます。

実は19期のこの前の委員さん方には、学校支援のことでご審議をいただきました。本日ここにいらっしゃる委員さん方、皆さんそれぞれ学校教育分野、あるいは家庭教育、地域、大学等々あらゆる分野から選出をさせていただいておりますので、19期も同じでございます。それぞれの分野での学校支援がどういうふうな取り組みで行われているかということと2年間にわたっていろいろ抽出、研究していただきまして、その内容について答申の中に盛り込んでいただきました。そして、その中でそういった各分野でのさまざまな学校支援についての情報を共有すべきであるということ、それからそうしたそれぞれの支援についてうまくコーディネートしていく役目を行政が果たさなければならないということで答申をいただいて、今それに取り組んでいるところでございます。

今回は、もう一方の支援分野であります家庭教育ということになっております。おそらく学校教育よりもむしろ難しい内容になってくるのではないかなと思います。と申しますのは、学校教育の場合は一つの組織体でございますので、学校側の受け入れと地域との供給がうまく合致すると、意外とうまくいくんですけれども、家庭教育は個々の家庭になりますし、家庭教育の自主性というものもあります。そういうものも尊重した上で、どこまでのことをやっていけるのかということになってまいります。特に家庭教育の学習の場の提供でありますとか、家庭教育の情報をどういうふう流していくかということになっていくのかと思いますけれども、いずれにしても2年間ぜひ、さまざまな分野から各委員さんの知見をいただきまして、私どもの今後とっていく家庭教育の行政施策についてご提言

をいただければと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

また先ほど申しましたように、2年間というちょっと長い任期になりますけれども、何とぞひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。3名の委員さんが実は前期からお残りいただいております。そういう意味では、また前回と大きく変わった中での審議となりますが、事務局精いっぱい皆様方のお手伝いをしながら審議に必要な資料等取りそろえてまいりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、改めましてよろしくお願ひいたします。

事務局 どうもありがとうございました。是松教育長は所用がございますので、これにて失礼させていただきます。

それでは、本日の配布資料の説明について、係長の清水よりご説明申し上げます。

事務局 改めましてご挨拶申し上げます。生涯学習課社会教育担当係長の清水と申します。よろしくお願ひいたします。

皆様にお配りさせていただいております資料のうち、右肩に資料3とございます社会教育委員に関する参考資料というものを見ていただければと思ひます。もう既に社会教育委員の会がどういったものかご存じの方も多いかもしれませんが、スタートにもなりますので、改めまして確認をさせていただきたいと思ひます。資料を読み上げるような形になりますが、確認なりをしていただければと思ひます。

まず、制度の概要です。社会教育委員は社会教育法に基づいて、都道府県及び区市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関である。

設置は任意であつて、義務ではないというふうにあります。

社会教育委員とは、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者、これら4つのうちから教育委員会が委嘱し、その定数、任期等については、条例で定めることになっている。国立市においては10名の委員さんをお願いをいたしております。

続きまして、社会教育委員は独任制の機関であり、その職務権限は原則として個々の委員が単独で遂行し行使するが、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるときは、委員の会議を開いて、これを行わなければならないとあります。国立市におきましては、定例会議を毎月行い、委員の皆様からご意見をいただいて、諮問に対して答申をつくっていくという流れをしております。

社会教育委員は地方自治法上、執行機関の附属機関にあたり、その身分は非常勤の特別職地方公務員であるとあります。

続きまして、社会教育委員の職務は社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、1つ、社会教育に関する諸計画を立案すること、2つ、諮問に応じて意見を述べること、3つ、これらのために必要な研究調査を行うこと、さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱の条件に、青少年に関する特定の事項については社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができるとあります。

また、社会教育委員はその権限として、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることもできます。

これら全て、その次のページにございます社会教育委員に関する法律・例規であります社会教育法に基づいたものになっております。社会教育法及びその次のページ、国立市社会教育委員に関する条例、国立市社会教育

委員の会会議規則等は割愛させていただきますが、こういったことを踏まえて委員の皆様方に委嘱をさせていただいて、ご意見をいただくことになっております。

基本的にこういった条例等に基づいているわけですがけれども、堅苦しい部分だけではなくて、今回の諮問に対してそれぞれの委員の皆様のお立場の中で感ずること、また調べてわかったこと、そういったものを自由にご発言をさせていただいて、最終的には一つのものにまとめていただく形にはなるわけですがけれども、いろいろなケース、いろいろなパターンにおいて散見できる家庭教育に関する問題または課題、家庭教育に対してのさまざまな方策があらこちらにあるかと思っておりますので、そういった部分について委員の皆様から自由にご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、社会教育委員についてのご説明は以上とさせていただきます。

事務局 説明が終わりました。何かご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、6の委員自己紹介に移らせていただきます。恐縮ですが、お1人3分程度で自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、順番につきましては、配付資料2の委員名簿順で行いたいと思います。急なご指名ですみませんが、よろしくお願いいたします。

根本委員 じゃ、改めましてこんばんは。私、国立市立小中学校校長会というふうな所属団体となっております義務教育の小学校、中学校の校長会、小学校は市内に8校、中学校は3校ということで、全部で11校ありまして、そこで校長が全部集まって校長会というのをしているんですね。そこでいろいろな団体、各校の情報交換とか、教育の課題なども行っております。今回、この社会教育委員の会ということで、そちらの校長会から担当ということで出させていただきます。

私自身は国立第三小学校の校長でございます。国立市は今7年目になります。三小のほうは2年目ということで、務めさせていただいております。また、そういう義務教育の教育現場の立場からご意見を言わせていただければと思います。足を引っ張らないようにやりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。矢野委員、よろしく申し上げます。

矢野委員 ここから150メートルぐらい離れたところにある日本放送協会学園と、簡単に言うとNHK学園というところで、NHK学園は50年前に通信制の全国の高等学校として日本で初めて生まれて、私が今いるのは生涯学習ということで、高齢化社会の中で俳句、短歌とかをやったりしております。それと最近、福祉ということで、福祉の養成課程とか、そういった3つの分野があります。

私自身は3年前に転籍という形でNHKから学園に来まして、2年前からこちらの委員をやらせていただいております。NHKの時代のときは番組のプロデューサーとかディレクターだったもので、経済番組とか産業系の番組をずっとやっておりました。2年間、この前の学校支援というのを私やらせていただいて、私が個人的に一番感じたのは、国立市でもやっぱり二極分化って進んでいるんだなというのを非常に痛感しました。

私も番組をやって、ニューヨークへ子供たちの取材に行ったこともいろ

いろいろあるんですけれども、ニューヨークだから当たり前だなと。お金持ちはみんな私立の学校へ通って、いい大学へ行くんだと。子供たち、ボートピープルとかいっぱい取材しましたけれども、教科書も買えない、言葉もわからない。そういった中で大変な形で勉強している子供たちを十数年前に追っかけたのが、いつかもしかするとこの国にも来るのかなというのを、まさか国立でそういうことは起きてないとは思っていたけれども、いろいろ聞いてみると、親御さんの関係とか、いろいろ経済的な、私は個人的には経済的な要因が結構大きいんじゃないかと思います。

戦後、核家族化が進んだりして、よくも悪くも自己責任、自由社会が進んだことが、当然陰も生みますし、特にここに来て、私はずうっと今自分の個人的なことで思っているのは、雇用をめぐる若い人たちへの厳しいしわ寄せ、33%以上が非正規労働なんて、これはまともな国のやることではないと思うんです。そういった子供さんというのはどういう環境にいるかというのは、私は非常に憂慮しています。だからといってあれじゃないですけれども、さっきの教育長さんじゃないですけれども、これは非常に難しいテーマだと思います。

ちょっと長くなりますけれども、私も児童虐待の番組をやったんですけれども、最後はやっぱりプライバシーではね返されるんです。ですから、今回のテーマも、学校の皆さんや行政の方がいくら言っても、最後はそれは自己責任だとか、プライバシーの問題だと言われたときの壁の厚さというのは身にしみて感じていますので。とはいえ、子供に責任はありませんし、子供たちが未来を開くことに間違いはないので、微力ではありますが、ぜひお役に立てることがあればと思っております。

失礼いたします。

事務局 ありがとうございます。川廷委員、お願いします。

川廷委員 川廷と申します。図書館協議会で今年副会長ということで、こちらの担当となり、社会教育委員のほうに初めて出てまいりました。どうぞよろしくをお願いします。

私は長年、小さい市の図書館でずっと働いておりました。退職してから図書館協議会の今2期目をやらせていただいています。それで今、ちょうど隣にNHK学園の方がいらっしゃったんですけれども、私も今年からNHK学園の通信教育をやったり、公民館の方がお隣にいたんですけれども、シルバー学習室というのに参加させていただいたりということで、働いている間は国立市さんにはあまり縁がなかったんです。住んでいるだけという感じだったんですけれども、少しずつ地域とつながってきているかななんて思っています。

それで今回、家庭教育への支援ということなんですけれども、勤めていたころも子ども読書活動推進計画というの、今、国立市でも2期目をつくっていると思うんですけれども、そのときも各教育機関とか、学校とか、保育園とか、そういうところと家庭への支援というのがあったんですけれども、そこを考えるのってなかなか、親の意識等が一番大事になったので、その辺の取っかかりがなかったななんて今思い出したところです。何とか少しはお役に立てたらいいかななんて思っております。よろしく願いいたします。

事務局 佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 公民館運営審議会の委員をしております、そこからの選出で2期目になります佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

公民館の運営審議会に出たのはまちの財政を学ぶ会という、そういう財政の勉強の会なんですけれども、実際はNPO活動が一番長い活動で、横に支援室の武澤さんがおられますけれども、以前も一緒にさせていただいたり、国立市動物調査会という、子供たちにいろいろな自然体験をしてもらっています。郷土館との共催事業が今は多いですが、きょうもそうですが、小学校で見ていたプールの生き物調査、いわゆるヤゴ救出作戦というのをやらさせていただいて、本日は一小さんでやりました。あした三小さんですが、ちょっと心配しておりますが、最後なんです。8校の最後が三小さんになります。

そのように、うちのNPOは子供たちを相手にいろいろな事業に取り組んでおります。そういうことから公民館でもいろいろ子供たちへの支援というか、学習の機会をとという話が以前も出ているんですけれども、公民館はどちらかというと大人の事業をやっております。ある意味でいえば、大人がまず学んで、子供たちにつながっていくというところで、そうは言っても近ごろは四小の太鼓ですよ、立入さん。あのよういろいろな飛び出して事業を展開するというのは公民館もやるようになっておりますので、そういういろいろな議論をまた持ち帰って、公民館のほうでも考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 武澤委員、お願いします。

武澤委員 今、佐藤さんからもちょっと紹介しておりましたけれども、NPO活動支援室の武澤と申します。私はこのNPOを立てたのがちょうど2000年でございます、あのNPO法というのができてすぐのころから始めて、ずっとやってまいりました。

それで、母体はNPO法人いきいき市民協働ネットという、通称 i-CAN と言って、どういうことをやっているかという、パソコン教室とか、子供科学実験教室をやっております、子供科学実験教室はこの市役所の児童館でずっとやらさせていただいています。パソコンのほうは、これもちょうど2001年だったと思っておりますけれども、森首相のときにいろいろな市に助成金を出してパソコンをやれというので、IT事業をイットとか言って森さんが普及したと。あのときにちょうど私がいきいき市民協働ネットをつくって、パソコン教室をやったというのが始まりでございます。それからずっとIT関係の仕事をやっております。

それと、ここに「くにっこ」というコミュニティバスが走っていますね。あの「くにっこ」という名前とか、三角屋根の帽子をかぶった絵がかいてありますね、あれとか、両方うちの会員が応募して、採用していただいたというものでございます。そんな活動をずっとやってきています。

去年は東京都から助成金をいただきまして協議会をつくりまして、実行した。これは国立市とこちらのNHK学園さん、それから支援室といきいき市民協働ネットと立川法人会国立支部、この5者が協議会をつくって、535万円を助成してもらって、それで寄付文化を醸成しよう。日本にはどうも寄付文化というのができてないんじゃないか、これを何とかやろうということでやりました。

それと、タブレット講習。何をやっているかというのをわかってもらうためには皆さんに集まっていただいて、こんな活動をやっていますということをおわかってもらうためにタブレット講習というのをやろうというので

やったら、これがものすごく評判がよくて、応募者が七、八倍の倍率になったということで、これはこれからも続けていきたいと思って、そんな活動をやってきました。

一方、私は商売をやっている、国立市に住んでまだ35年ぐらいで、そんなに長くはないんですけども、商業活動でこのまちの商業者とか工業者の人たちと非常に密接にいろいろなことをやってきて、今年から今度は国立市商業協同組合の理事をやれとか言われているので、そっちもやることになったんですけども、このまちの偉い人たちともいろいろ接触する機会ができてくるんです。エスタブリッシュと言われる人たちともいろいろ話をすることがたくさんあって、感じたことは、皆さん偉い人はたくさんいるんです。たくさん偉い人はいるんですけども、みんないいこと、立派なことを言っているだけけれども、一緒にやろうということはほとんどないんです。みんな独立してえらいことを言っている。だから、ここには絶対バカな人が必要なんじゃないかなと常々最近思っていたところなんですけれども。

それで、話がちょっとすっ飛びますけれども、皆さん谷保天満宮の獅子舞というのをご存じだと思いますけれども、あの獅子舞というのは1時間何分間で、かなり長い踊りなんです。あれは16か17ぐらいの物語が入っているんです。一番最初の物語は、獅子が3頭いて、それから天狗が1頭というのか、1匹というのか、いるんです。獅子は雄が2匹で、雌が1匹いるんですけども、この2匹の雄が雌を争ってけんかしているんです。そこに天狗が出てきておさめるという物語なんです。16話ぐらいの最後のほうになってくると、今度、3頭の獅子と天狗でけんかしているんです。これは何のけんかかという、部族の争いをやっているんです。部族の争いをやっていて、そこに猿みたいなのが出てくるんです。猿が出てきて、この部族の争いをおさめるんです。そういう争いをおさめるという物語がずうっと16か17話入っているんです。

この猿みたいな、あれは何か名前はあるんですかって保存会の人に聞いたら、これは市役所の人を通して聞いたんですけども、そうしたらあの猿は猿というんじゃないんだ、あれは馬鹿というんだと。まさに馬、鹿と書く馬鹿なんだそうです。ああ、なるほどそうかと。やっぱりああいう部族をおさめるためにもバカが必要なんだというふうに思って、私はこの2年間、バカを演じられればいいなというふうに思っております。

事務局 猪熊委員、よろしく申し上げます。

猪熊委員 猪熊緑と申します。私は特に何かの代表ではなく、なぜここに来てしまったのかよくわからないのですが、今はPTA関係と書いてあるように、第三小学校のPTA会長をしております。PTAのことも何となくわかってきた感じのところなんですけれども、今回は家庭教育支援がテーマということで、私には3人の子供がおりますので、まさに家庭支援はとても大切だなと感じている真ただ中なので、ここで意見を述べるというよりは、ここで教えていただきながらというほうが大きいかなと思っております。しかも会議は議事録がホームページに載りますし、私はあまり発言できないかなと思っております。難しい問題ですけども、大切なことだと思いますので、少しでもいい方向に進めるようにお役に立てればなと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局 立入委員、お願いします。

立入委員 育成会の委員長会からまいりました立入と申します。私も4年前に隣の猪熊さんの状態で、社会教育委員というものがあるんだというところから教えていただくような状態できておりました、学校支援にかかわることをしたかったので、前回の社会教育委員の会にも出させていただきます。育成会委員長会の会長を去年やっておりました、その関係で今回も入っております。私も子供がまだ巣立つ途中の段階で、高1と中2の息子がおりますので、私も教えていただく立場にあると思っています。一緒に悩みながらの毎日ですので、諮問の内容を私も勉強するというつもりでおります。どうぞよろしくお願いします。

事務局 柳田委員、お願いします。

柳田委員 東京女子体育大学の柳田と申します。よろしく申し上げます。東京女子体育大学は国立市とは非常に近い間柄かなと思っています。また、国立市の小中学校には、学生がいろいろ学習支援であったり、スポーツ活動の支援であったりということでお世話になっております。学生たちの話を聞きますと、子供たちは非常に伸び伸びとしていて、とてもいい子供だななんていうことを言っておりますが、この家庭教育ということが話題になるようになってから大学、本学だけかもしれないけれども、学生の学力がだんだん下がってきている。そういうことというのは、同じような形で動いていることもあるんじゃないかなということを感じることがあります。

地域交流センターというものもありまして、細々と国立市であったり、立川市であったり、協力しながら、親子のコミュニティを図ろうということをやっておりますが、参加してくださるのがシルバー世代の方で、本来でしたらもう少し若い親の方等に参加してもらって、子供といろいろ考えることができるということは狙ってはいるんですが、なかなかそういうことには今になってないというのが現状です。そういうことも踏まえまして、この会で少しでもお役に立てればと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 太田委員、お願いいたします。

太田委員 一橋大学の太田と申します。よろしく申し上げます。この4月から一橋に移ってまいりましたばかりで、その前はしばらく都心の大学にいたり、それ以前には地方の大学にいて、いろいろ転々として一橋に来たばかりなので、まだ大学と国立市との関係というのもよくわかっておりませんが、国立には20年ほど前から近辺を行ったり来たり、国立に住んだり、この近くに住んだり、またしばらく地方に行ったりということで、出たり入ったりを繰り返してはまして、個人的にはなじみのある市で、そこでお仕事をさせていただけるということは非常に光栄だと思っています。

私は、一橋大学社会学部で教育社会学の研究と教育をやっております。専門領域としてはあまり家庭教育には関係ないんですが、教育社会学の中でも特に成人教育にかかわる領域であったり、それからグローバル化にかかわる領域であったり、その中でも階級ジェンダー、開発、環境、そのあたりで社会運動とかかわるような教育の活動みたいなことを専門に研究をしておりました、学生の指導もそのあたりをやっております。自分の専門の教育、研究分野とここでのお仕事がどうつながるのかよくわから

ず、あまりお役に立てないんじゃないかと思いつつ、私もここでのお話を非常に学ばせていただきながら、何か貢献できるところを探していきたいと思っているところです。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。松田委員、お願いいたします。

松田委員 皆さん、こんにちは。東京学芸大学の松田と申します。まず、初回の会議からちょっと遅刻してしまいまして、大学を出るときに大学の階段を踏み外して落ちてしまいまして、落ちる最後のネタを拾ってきたわけじゃないんですけれども、本当に失礼いたしました。

娘が2人いるんですけれども、中、高とこっちの学校に通わせていただいておりまして、家族で国立市に住んでいるということもございますので、私にとっては何がしか恩返しができればなとちょっと思っているところがございます。

あと、大学は教員を養成する大学ですので、私自身は文化社会学という領域で研究をやっているんですけれども、広く教育に関係することというのは中心的な仕事の一つにもなってございまして、そういう意味でいろいろな形で皆様方と教え合いながら、家庭教育というのは自分を振り返るいい機会ですし、決して家庭教育の専門家ということではないんですけれども、何につけても礎になるようなところがございますので、ご一緒に勉強させていただきながら頑張っていけたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、7、議長・副議長の選出に移りたいと思います。

最初に議長を、次に副議長を委員の互選により決めていきたいと存じます。まず、議長の立候補をお受けいたしますが、どなたか希望される方はいらっしゃるでしょうか。いらっしゃるようですので、委員より推薦者をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

佐藤委員 前期のときからお話を伺っていた松田恵示先生はいろいろな経験が豊富でいらっしゃるのと、国立にお住まいということも含めて、議長になっていただいて取りまとめをしていただくのに一番ふさわしい方だと存じますので、推薦したいと思います。

事務局 今、佐藤委員より松田委員の推薦がありましたけれども、皆さんどうでしょうか。

(拍 手)

事務局 拍手もありますので、ご異議なしと認めまして、松田委員に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、副議長の選出に移りたいと思います。副議長の立候補をお受けいたしますが、どなたか希望の方はいらっしゃいますか。いらっしゃるようですので、委員より推薦の方がいればよろしく願いします。

松田議長 そうしましたら、立入委員にお願いできたらと私は思うんですけれども。

事務局 今、松田議長より立入委員のご指名がありました。ご異議ないでしょうか。

(拍 手)

事務局 ありがとうございます。ご異議なしと認め、立入委員に副議長をお願いしたいと思います。すみません。ちょっと席の移動をしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

続いて、8の議長・副議長の挨拶という順番になっておりますが、議長が決まりましたので、これからの進行はよろしくをお願いしたいと思います。

松田議長 それでは、改めまして、ただいま議長を仰せつかりました松田です。大変ふなれなことでございますし、実はこの期に及んでちょっと一言白状といたしますか、ちゃんと言わなくちゃいけないんですけども、実は5月1日まで国立市民だったんですが、2日に転出してしましまして、ただ、大学が国分寺、小金井にある職場でございますので、国立市にはいつも寄らせていただいているところで、大変ふなれで力不足ではございますが、皆様方の力をおかりしながら2年間頑張っていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、立入副議長のほうも一言ご挨拶をお願いできればと思います。

立入副議長 ふなれだという言葉が使われてしまって、私もここに座っているだけでちょっと緊張してしまうんですが、皆さんに助けていただきながら、勉強しながら会を進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

松田議長 それでは、議事のほうに戻らせていただきたいと思います。9番の議事で、事務局からの連絡事項についてに移らせていただきます。

それでは、この件、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、配付資料の4というのがあるかと思ひますので、めくっていただいて、ごらんいただければと思ひます。

こちらにあります連絡事項に基づいて説明をさせていただきますと思ひます。

まず、会議の今後の日程と会場について、順番に書かさせていただきました。1番、ご都合の悪い方がいなければ、前期、19期がそうであったんですが、毎月第3火曜日の19時より市役所会議室にて定例会を開催したいと考えております。

続きまして、2番の委員名簿の掲載についてでございます。冒頭、課長のほうから話もございましたが、委員の皆様方にさまざま議論をいただいたものは、ホームページに会議録として掲載をさせていただくわけですけども、その前段階として、皆様方の所属団体等は除いた形で、お名前だけという形になりますけれども、市のホームページに掲載をさせていただく形になります。

3番、会議中の発言等については、すみません、繰り返しになりますね。会議録を作成することになりますので、会議を録音させていただいております。発言者を確認するため、発言の初めにお名前を必ず言っていただく形になります。例えば議論をしている中で、ここで私、言いたいなといっ

た場合は、清水ですと言っていたから発言をしていただく形になります。

ただ、だんだん議論が白熱してくると、名前を名乗られる方がだんだん少なくなってきた、テープを起こすと、女性の声はわかるんだけど、どなたかなど。ちょっと高いキーの方だから、この方とこの方と、どっちかなみたいなのが結構あって、文章を起こした後、こちらにも書いてありますが、会議録を全言記録して、皆様に確認のため一度お戻しをしますが、そのときに、これ、私の発言ではなくて、別の方だと思うとかというやりとりはあるんですが、なるべくそういったことが間違いにならないように、そのことをちょっと皆様の頭の片隅にでも置いておいていただければと思います。事務局で調整をした後に、市のホームページに掲載をいたします。

また、当会議は傍聴が可能という形になっております。前期の19期でも傍聴者が、お1人でしたけれども、毎回熱心に傍聴にくる方がいらっしゃいましたので、そのことはご容赦いただければと思います。

4番、報酬等についてであります。国立市の社会教育委員は、「非常勤特別職員の報酬および費用弁償に関する条例」に基づいて、日額報酬が9,100円と定められております。また、国立市外に視察等をされた場合の旅費につきましても実費をお支払いすることになっております。

報酬、旅費につきましては、月末締め翌月15日払いという形になりますので、本日ご提出をいただきます振込依頼書記載の金融機関にお振り込みをさせていただきたいと思っております。

なお、この旅費については、会議等が今年の場合は羽村とかであったりすることが多いかと思うんですが、その場合、谷保を起点にして、要は市役所から出発をしてという形になるので、谷保もしくは国立を起点にした形でのお支払いになるのをご了承いただければと思います。

5番、次回の社会教育委員の会についてであります。諮問理由書に記載をさせていただきました文部科学省設置の「家庭教育支援推進に関する検討委員会」報告書について、次回のご説明をさせていただくことになっておりますので、配付資料4と5、また別途でちょっと分厚いものもお配りさせていただいておりますけれども、それについて、1カ月しかなくてお忙しい中、大変恐縮ですが、ご一読をいただいた上でご持参いただいて、次回ご参集いただければと思います。

私のほうから連絡事項としては以上です。

松田議長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、まず会議の今後の日程につきまして確認をさせていただければと思うんですが、前期までの会議が第3火曜日の7時からということで定例に開催されていたということで、今期もそれでいかがでしょうかというお問い合わせですけれども、委員の皆様方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様方のご了解をいただきましたので、今期も第3火曜日19時よりということで、定例の会議開催ということにさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

事務局から今、ご説明がございましたが、会議中の発言に関しましてはお名前を言っていたいただければということなんですが、変な感じになりましたら、後でつけ加えていただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

では、今の連絡事項につきまして、その他のことでご質問等はございませんでしょうか。

委員 時間のほうなんですけれども、7時（19時）からって、大体いつも何時ごろとかというのはあるんですか。

松田議長 そのあたり、事務局のほうから。

事務局 大体9時までに終了する形になります。2時間ぐらいというふうに考えているというか、去年は2時間ぐらいでした。

事務局 ボリュームによってですけれども、上限9時までと考えていただいて、その中で議論を進めていただけたらと思います。

松田議長 その日の議案等が十分尽くされましたら、ある程度早く終わるということもあり得るということですね。
ほかはいかがでしょうか。矢野委員。

矢野委員 矢野ですが、私も2期目で、立入副議長さんが一番よくわかると思うんですが、前回の経験でちょっと感じたことは、何でもそうですけれども、ある程度工程表というか、2年間の流れというんですか、前回の場合ですと、大体ゆったりして、最後の半年ぐらいものすごい重み感がきて、最後、議長さんに多大な負担がかかってしまって、私も頼んでおいて心苦しいところがありまして、何かうまい方法があれば、あのときもたしかある程度目安はつくったんですが、これは私の直感なんです、前はそれぞれの学校支援、学校というものに対してNHK学園だったり、大学だったり、育成会だったり、そういったところが、逆に言うと、主語がこちらにあるんです。ですから、NHK学園としてはこういうことができる、東京女子体育大学だったらこういうことができるということで持ち寄って、ある程度やったんですが、学校支援というのはNHK学園がどこかの家庭に学校支援できるかとか、個別のことってなかなか難しかったりすると、ちょっと難易度が高いかなと。

ですから、事務局との相談で、次回以降のことになるかと思うんですが、議論の方向性というか、工程表みたいなのがないと、私も脱線するのが好きなので、何か知らないけれども、議論のために行っているのか、でたらめ議論が好きで出ているのかわからないとかって、もったいない時間を費やしてもいけないので、毎回毎回決めていく必要はないと思うんですけれども、おおよその半年後とか、1年後とか、何かあったりしたほうが。どうですかね。

佐藤委員 前回もあったんです。

矢野委員 あったんですよね。だけど、何となく。

佐藤委員 佐藤です。流れの中でどういうことを入れていったらいいかという、それぞれの立場の人たちの意見を聞いていくというのをまずやったんです。そういう場合、前でしたら学校支援ですけれども、例えばNHK学園さんは学校支援についてどのような取り組みがあるのか、ないのか、こういうことを考えているのかみたいなことを、みんながそれぞれ毎回2人ほどの

委員を決めて話をしている、それはそれで、出ておいでになっている委員の方の背景がよくわかるので、お考えもよくわかったので、有効ではあるのですが、それでほぼ1年が終わったみたいな感じになったので、その後がちょっとせわしくなってしまったというところですね。認証化するのがおくれたということです。議論はそのかわり、わりとゆったりと繰り返しやっていったというのがありますよね。

矢野委員　そうです。経済でいうとマクロ経済で、グローバルゼーションじゃないですけども、世の中こういうものだ、だからといっても、それはミクロというか、自分の家計だったり、地域の経済ってそんなグローバルゼーションって、つながっているんですけども、言っても難しいですし、特にこういう諮問は、空中戦で日本国のあり方とか、グローバル化と対応する家庭教育って言われてもあれですから、おそらくそういうことも視野に入れながら、国立市としての方向性というのをおそらく提言すると思うので、正直、なかなか難しいかなと。だからどうだということはないんですけども、ちょっと松田先生、急になられてあれなんですけれども、事務局のほうもおそらく相当経験をお持ちで、前回も最後、2カ月ぐらい大変なキャッチボールを議長さんとしたので、うまく2年間は。

佐藤委員　佐藤です。名前を言うたびに笑うのはよろしくないんです。前は正直言えば、1年たったところで事務局が総取っかえになったんです。課長さん、係長さん、出ていらっしゃる方が全員かわられたんです。だから、1年たって真っさらな状態で、とてもお仕事がおできになる方々がそろってくださったから、1年間で何とかまとまったんですけども、事務局の方々も初めてという状態に1年たった段階でなったのが、前回としてはちょっとやりづらかった。

矢野委員　やりづらいというか、ちょっと。

佐藤委員　停滞ぎみになってしまった。

矢野委員　一応副議長さんでしたから、副議長さんと議長さんが集約するというのは、何事も難しいですよ。

佐藤委員　でも、それはそれで、議論を尽くすというのは有意義だったし、そのときにわかってきたことがだんだんあったので、かえって欲張っていろいろな議論を深めた分をどう文章化して提言できるかという話のときに、かえって難しくなるというところがありました。

松田議長　立入さん、いかがでしょう。私、委員じゃないんですけど。

立入委員　去年は、でも学校支援についてという感じで、今回の家庭教育支援の充実についてという、その目標となるものを資料として上げる場合、PTAの方とか、私もそうですけれども、実際に子育てをしている段階の人が悩んでいることみたいなのが主体になるのかなと思うと、それって学識経験者の方とか、学校関係の方にこうだったらいいのではないかみたいな意見をいただいでいくんだとしたら、その流れをどうやってつくっていくのかなと今考えていたんですが。

佐藤委員 何度もすみません。佐藤です。前回のときに、学校支援というのは、家庭支援にもつながるのだという議論が大分出ました。その辺は矢野委員さんなども随分おっしゃっていましたし、立入委員さんもおっしゃっていたと思います。ですから、前回議論になって、家庭教育に対する提言までは盛り込めなかった部分というのは、議論はしたけれども、実は盛り込まないことに最終的に決めた部分がありましたよね。そういうところも出していけばいいのかなと思います。まずは率直にいろいろな議論があった部分を聞いていただいて、生かせるものは生かしていけばいいのかなと思います。

松田議長 今、今期の進め方について、前期の特に19期の先生方を中心に、非常にご示唆の深いご意見をいただいていますけれども、今までのところのご意見を伺われまして、他の委員の皆様方から何かご質問とかご意見等ございますか。

武澤委員 武澤です。家庭教育というメインテーマになると、私なんかはずうっと教育とは非常に遠いところに存在している人間でございますので、何を考え発言したらいいのかというのがわからないんですけども、それと子育ても30年前ぐらいに終わっているから、その辺で何をどうしたらいいのかなということが。私は、この中で地域はどうなっているかというあたりだと、その辺はわかるかなと。だから、地域コミュニティと家庭教育という関連だったら、少しはわかるかなという気がしますけれども、どこでお役に立てるかというところですね。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。柳田憲一委員。

柳田委員 先ほどのお話を聞いておまして、家庭教育支援ということで何か困っているという話はよく聞くんですけども、周りのそういう関係者と話したりしていると、困ってないんじゃないかという話が出るんです。自分たちは支援が必要だとか、どうしたらいいかということがまずわかってないという、まずそこからなんじゃないかと。周りの人たちは、これ何かしたほうがいいんじゃないかというふうに見ていることはあるらしいですけども、当の本人たち、困っているだろうと思われる親たちは多分気づいてないんじゃないか。自分たちが支援を必要としているとか、まずそれが普通の状態になっているので、それを周りのほうからやらないといけないんだということを気づいてもらう場をどういう形から提供して、まず本人が気づいて、何か支援が必要だということにまず持っていくということも必要なんじゃないかという話題がいろいろと出ています。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

川廷委員 川廷です。国立市で、例えば学校とか生涯学習課とか、あと子育て支援課というのはあるんでしょうか、そういったところで現在、家庭教育の支援ということを具体的に何かやっているようなことがあれば、そういった実情についても整理して、資料として出していただくと参考になるかなんて。

矢野委員 提案ですよ。私も後ほど言おうと思ったんですけども、宿題で今いただきました東京都のこの大論文、これもいいんですけども、これの国立

版とは申しませんが、今お話があったように、国立の置かれている状況とか数字とか、今お話があったような事例、プライバシーのことがあるので、あまり特定されることは難しいと思うんですけども、先ほど立入副議長さんがおっしゃったように、前は民生委員の児童委員の方がいらっちゃって、この方がとにかくやっぱり核心は家庭支援だということを何度もおっしゃっていました。

私もそれにシンパシーを持って、先ほどのお話しじゃないですけども、周りがいくら言ってもご本人たちが問題だと思っていないと。それが一番子供にとって大問題。だから、親を教育しないと子供まで手が到達しないということをおっしゃったんです。今回は児童・民生委員の方はいらっしゃらないのであれなんですけれども、立入さんとか猪熊さんのように、お子さんがいて地域の方を見たり、いろいろしている方の発言が一番強いというか、現場の力ですよ。

ですから、前回のときも最後は、議長さんがまとめる数カ月前に3人の方が集まって、私もそうですけれども、そこで書いていただかないと我々は何とも言えませんが最後言ったぐらいで、佐藤さんとか、国立で子育てをしてきた方、していらっしゃる方が感じて、見たり聞いたりするファクトというか、事実ってものすごい強いと思うんです。それはこの前のあれでも東京・墨田区の事例とここでは違いますし、江東区と国立でも違うし、そういう意味でデータも重要です、歴史も重要です、今お話があったみたいな事例をある程度出していただいたほうがいいのかという気はします。これは次回やることもあると思うんですけども。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

今、少し伺っていますと、2年間という任期の中で、諮問を受けてございますので、どういうスケジュール感で進めていって、答申といいますか、提言をするのかという、そのあらゆる進め方の流れをしっかりとしておく必要があるんじゃないか。これに関しまして、かなり委員の皆様方は危機感を持っていただいて結構でございます、こういうお話を伺っていて、前期の議長のように最後に取りまとめる能力は全くございませんので、これはかなり各委員の皆様方は危機感を持っていただいて結構かと思いますが、そういうスケジュール感の問題ですね。

もう一つ、家庭教育支援というのはそもそもどういう課題なのかということにかかわって、いろいろ委員の皆様方からかなり中身に触れる形のご意見をいただいているかなと思います。

最後にもう1点は、国立市の取り組みというのが現状どうあるのかということ、このあたりにつきましても委員の皆様方もまだまだご承知おきされることが多いということで、家庭教育支援とは一体何かということがかなりいろいろな面からまだ見えないということは少しご意見として出ているのかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。当初の会ですので、次回以降進めていくことになりましたが、少しこの際というご意見がございましたら、いただけましたらと思いますけども。

武澤委員 武澤です。2年間のこの会議というのはこの諮問にのっかってずうっとやって、そのルールというか、その範囲でやっていくんだということで、例えばこれから何か新しい問題というか、こんなことどうだということを例えば私がよそで聞いたと。その問題をここへ持ってきて、こんな話を聞いたんだけど、どうだろうかという話というのは持ってくることは可能

なのか。そういうのはだめだよ、こういうのがもっとよい、これだけやるんだと。こういう話なのかという、その辺はいかが感じる……。

松田議長 そのあたり、各市での進め方等もございますので、事務局のほうから先に。

事務局 どこまで範囲ということはあるんですが、諮問が家庭教育支援ということですので、それに関する、ある意味での方策なり、そういうあり方みたいなものでしたら、多分大いに結構なのかなと思います。ただ、それがテーマでもあります家庭教育支援とは少しかけ離れたような議題というんでしょうか、内容になってきますと、諮問での答申となりますので、その部分ではできないかなという形にはなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

松田議長 今のようなあれでよろしいでしょうか。

武澤委員 はい。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

佐藤委員 佐藤です。先ほど川廷委員さんがおっしゃった国立でどんな支援があるのかという話でしたけれども、家庭に対する支援だけではなく、子供たちに対するさまざまな体験になりますよね。前期のときもどういふのがあろうかと言って、最後になって、いろいろこういうのがあろうかというのメニューとして並べられたというのがありますので、そういう関連するようない取り組みが国立市にあれば、その一覧と内容みたいなのをいただけると一つの参考になるのかなと思います。

松田議長 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、意見は一巡いただけたかなと思いますので、おそらくですけども、もう少し正確に考える必要がございます2年間の流れの中で課題をまず把握していくというステップが最初にどうしても、これは例えば国立市の現状という問題もありますし、そもそも家庭教育支援ということが、現在、少し広い意味でもどうして問題になってきているのかとか、そのようなご理解も共有することはプラスになると思ひますし、また実際的に家庭教育のことをおそらく考えていきますと、福祉の問題と教育の問題というののがかなり重なってくるようなところもあつたりすると思ひます。学校支援の問題とはそのあたりがプラスアルファといひますか、違ふ部分が側面としては出てくる可能性もあるかと思ひます。

そのあたりを含めまして、家庭教育支援というのはどういふ課題なのかということをおある程度しっかりととらえていくことが多分必要なんだろうと思ひます。

その上で、委員の皆様方からさまざまな立場でいろいろなご意見をいただきながら、国立市に対して提言していくということで、社会教育委員の会としてどのようなアイデアやご指摘を行うことができるのかという、そのあたりのスケジュールについては次回少しあらあら示させていただきますようなことができれば、またそれをご議論いただければというふうにお考えます。

あと、今、幾つか資料等があればいいということでご意見をいただきま

したので、このあたりは可能なもの、あるいは時間的にどれぐらいのあたりでどういう形でということを経済局のほうにご検討いただきまして、また次回、このあたりのところを教えていただければと思います。

そうしましたら、一応本日はこのようなところで議案が了承されましたので、あと事務局のほうからはございますでしょうか。

事務局 次回の日程の確認ですが、6月18日の火曜日になります。多分この会場かと思いますが、市役所の3階が会議室になっておりまして、そのいずれかになるかと思いますが。また開催通知はお出ししますが、よろしくお願ひします。あと、議題につきましては、また議長を含めて調整をさせていただきますが、きょうお配りしております国のほうが出した報告書、どういふものかを含めて事務局から説明させていただくことと、今のご議論も含めて、今後どのようなタイムスケジュールでしていくんだという案みたいなものをお配りしながら、今後決めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

松田議長 それでは、何もございませんようでしたら、次回の会議は6月18日の火曜日午後7時からということで、本日の会議を終了させていただければと思ひます。どうもご苦勞さまでございました。

— 了 —